

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 5 月 15 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
市ヶ尾小学校 新校舎 1 階男子トイレ修繕
- 2 履行場所  
横浜市青葉区市ヶ尾町 1632-1  
横浜市立市ヶ尾小学校
- 3 契約日  
令和 7 年 4 月 7 日
- 4 履行日又は履行期間  
令和 7 年 4 月 7 日
- 5 契約金額  
45,672 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市青葉区市ヶ尾町 1797  
株式会社水野商会
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
新校舎 1 階の男子トイレの水が流れない状況となった。多数の児童が使用し学校運営に支障が生じることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者で、近隣にある業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立市ヶ尾小学校